

平成 31 年 3 月 28 日

各 位

～新たなサポート体制の幕開け～

## 平塚市、平塚商工会議所、神奈川県信用保証協会と 中小企業の経営支援における連携協定を締結しました

平塚信用金庫（理事長 石崎明）では、中小企業のさまざまな経営課題の解決を図るため、平塚市、平塚商工会議所、神奈川県信用保証協会と、創業支援、金融施策、事業承継など、連携した取り組みを推進しています。

このたび、市内中小企業の支援に関する業務を相互に連携して実施することで、さらなる支援の充実を図るため、連携協定を締結しました。自治体、金融機関、商工会議所、および保証協会での中小企業支援の包括的な連携協定は、県内では初めてとなります。

なお、本件に関しまして、下記のとおり協定締結式を行いました。

### 記

#### 1. 協定締結式

日 時：平成 31 年 3 月 28 日（木） 11 時 00 分から 11 時 30 分  
場 所：平塚市役所 303 会議室

#### 2. 協定当事者

平塚市長 落合 克宏（平塚市浅間町 9-1）  
平塚商工会議所 会頭 常盤 卓嗣（平塚市松風町 2 番 10 号）  
神奈川県信用保証協会 会長 黒川 雅夫（横浜市西区桜木町 6 番 35 号 1）  
平塚信用金庫 理事長 石崎 明（平塚市紅谷町 11 番 19 号）

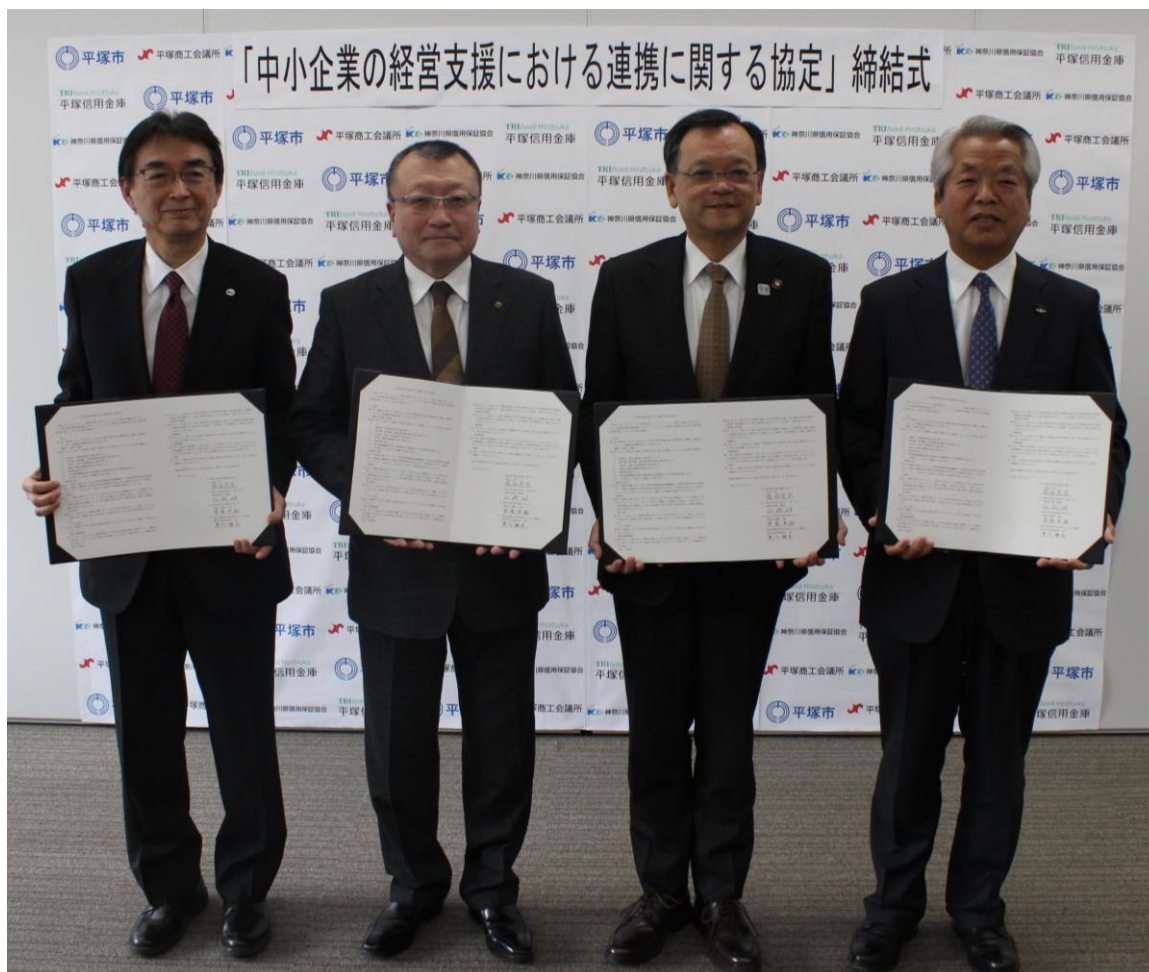
#### 3. 協定内容

- (1) 販路拡大、新商品開発等の支援
- (2) 経営革新、経営戦略、経営改善計画作成等の支援
- (3) 企業再生、廃業、事業承継等の支援
- (4) 専門家、関連支援機関等の紹介
- (5) 創業支援
- (6) 本市の産業振興施策に関する情報発信または施策検討のための情報収集
- (7) その他協議の上必要と認めること

#### 4. 有効期間

本協定の有効期間は、平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日です。ただし、有効期間満了の 1 カ月前までに契約を更新しない旨の書面による意思表示が当事者から他の 3 者になされない場合は、同一条件でさらに 1 年間延長されるものとし、以後も同様となります。

## 5. 契約締結の様子



左から

神奈川県信用保証協会 会長 黒川 雅夫 氏

平塚商工会議所 会頭 常盤 卓嗣 氏

平塚市長 落合 克宏 氏

平塚信用金庫 理事長 石崎 明

以上

～本件のお問い合わせ先～ 営業統括部 経営サポートセンター  
担当：小池 TEL 0463-24-3071 〒254-0043 平塚市紅谷町 11-19  
E-mail：sb1286100@hiratsuka-shinkin.jp